

第3回甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会

【議事録】

○**小島委員長** ただいま事務局より改善をしたマニュアルの説明がありました。そして1番はですねやはり我々第三者委員として中間報告案を取りまとめたわけですけども、微調整はその後にあるとしても、大綱はまとまったと言う形です。

まず、再度委員の皆様方この中間報告(案)今、説明があり、また既にお読みになっているというふうに思いますが、さらに付加すべき点、また、修正点そういったものがあればですね、この場でお話をさせていただきながら、より良い中間報告案に仕上げていきたいと思っておりますけども、まずその点いかがでしょうか。

あといろいろな事務マニュアルにつきましてもですね、報告(案)の中身について、おおむねの検討が済んだ段階で順次やっていきたいと思っております。

私、委員長として見させていただきまして、事務局の方も一生懸命頑張っておいて我々第三者委員会の議論を吸収しながら、整理したなと言う印象は一応持っております。

あと細かいところはともかくとしまして、委員の皆様方からも積極的なご意見など、おそらく反映されているという感じはいたしますけれども、再度若干の議論をしてみたいと思います。いかがでしょうか。

○**山本委員** 資料1の中間報告案の7ページの1番下(4)のところなんですけれども、私自身が答えを持ち合わせているわけでは無いのですが次回選挙では、開票開始時刻を15分から30分程度繰り下げるなど、開票開始前の事前のチェック時間を十分に確保することとあるのですが、前回の選挙の時は台風で投票箱の到着が遅れたりということもあって、バタバタしていた部分があると思うんですけども、でもそのような状況がある時に状況を見て繰り下げましょうと言うのはわかるんですけども、繰り下げてきっちり事前チェックができればそれはすべての箱が届いているという確認はできると思うんですけども、その後の開票時間がまたタイトになって、多分今回の件も1番の要因は早く終わらな

きやという皆様の一生懸命な思いがこういう結果になってしまったと思うので、開票時間がタイトになるのが本当にいいのかなという気もして、もういいんだと開き直れたらそれは1番いいと思うんですけども、やっぱり朝刊に間に合わせないといけない、県の方も報告を待ってる状況が変わらないんだとしたら、本当に30分も繰り下げてしまって大丈夫なのかと心配になったんですけどその辺りはどうなんでしょう

○小島委員長 事前に投票録の精査ですとか、開票に始まるまでの準備のチェック、そういうものを慎重に行って、開票が始まったら適正な形で行くんだと、そういうことかなという感じでは考えておりますけれども、私の経験で大変恐縮ですけれども私の出身のところでもですね、やはりいろいろ投開票に絡んだ開票のミスがあった段階で、やはり投票所から送致を受けた白票の点検それと投票録の中身との整合性、その辺をきっちりとして数字を固めた上で、投票開票に臨むのがいいであろうと言うことで繰り下げたことがございます。結果として15分ぐらい繰り下げたことがございますけれども適正な開票の進捗で、特段その15分の影響で、そのまま遅れるという事はなかったという風な気がしますが、こ辺は、一見するとは何か後ろ向きな後退と言うようなイメージもなきにしもあらずなんですけれども、全体の数字をきちっと固める、投票所における数字のチェック、そういったものをですね適正に行うための時間がやはり必要なんだろうということだろうと考えられますけれども、そこのところも事務局の方で何かこの提言を整理していただく過程によってですね、何か思うところがあればですね、説明していただければと思います

○山元書記 ご意見非常にありがとうございます。確かに開票時間の繰り下げというのはある一定のリスクを伴うかなと思いますが、これまでの委員会の中でもご意見を頂きました通り、実は投票事務の時点からこの選挙というのは色々な問題点、課題点が出てくる可能性がある訳です。そういったものを事前に処理しておく、いわゆる開票に至るまでに問題を全て解除しておかないと、開票事務にはスムーズには入っていけないのかなと

いうことを考えますと、今回の滋賀県知事間選挙においては15分間繰り下げをさせていただいたという風に考えておりました、その15分の時間であれば、開票事務の中で挽回ができるかなと言うふうに考えたところではございますやはり期日前投票も含めまして、まずは投票事務、こちらを徹底して慎重にしっかりとやらせていただくことが重要かなと考えております。

○**小島委員長** 今の、若干補足ということではございませんが、やはり投票事務と開票事務は、連動しておりました投票事務における投票者総数が、確定しませんと開票速報をやった段階です、開票率の分母が出ないと言う状況になってしまいますので、それもなるべくきっちりしたものを確認しておくためには、この時間が必要なんだろうと、ただ注意しないといけないのはこの15分繰り下げでもなお、課題が残るような形はまずいわけですので、ですからそれがないようにですね、15分余裕ができたけども、それはあまり意識せずにですね、投票事務から開票事務への移行をスムーズに、特に投票事務におけるリスクをですね、そのまま開票に持ち込むことがないようにですね、この時間が緩衝地帯みたいなものなんだろうと感じております。

○**山本委員** 次回選挙は1票の知事選だけなのでいいんですけども、また3票4票となってきたときにどうするのかというところは、いろいろ検討していく必要があるのかなと思います

○**小島委員長** 来年は統一地方選挙がありますし、参議院選挙も12年に1度回ってくる当たり年になっておりますので、いずれにしてもこの辺を慎重に複数選挙の時の、今ご指摘がありましたことを踏まえてですね、事務改善に努めるということが必要かなと思います。単独選挙の時に間違ってしまうとどうにもならないんですけども、複数選挙の時にいかに適正にやれるかが大きい問題だと思います。

山本委員のご指摘を踏まえて事務マニュアル等をですね整理していただきたいと思います。たまたま今年滋賀県知事選挙では、甲賀市は県議会議員の欠員がありませんから、もし

あればですね、複数選挙になる可能性もあったわけですがけれども、今回のところ、まだこの先は、わかりませんが、もしあるとすればですね、そういうことを想定しないといけないというふうに思います。

その他いかがでしょうか。

○**漣委員** 言葉の確認というようなことで申し訳ございません。資料1の7ページでございます。私、投票箱の事ばかりお聞きしているんですが、そのページの④の所ですね、言葉の使い方なんですけれども、1行目は開票所内なんです、2行目から3行目は会場内なんです、これは言葉を使い分けされたと言うのは、また投票箱を今回もどこに行ってしまったかわからない、置き場所が足りないのが最大の問題ではないのかと私は思っているんですが、言葉の使い分けをわざわざされたという事は、開票所外のどこか別に置くというマニュアルを、作るのでは少しおかしいのではないかと思うんですがいかがでしょうか。確認です。

○**山元書記** ご意見ありがとうございます。ご指摘の通りですね、会場内と言うのはちょっと私どものミスでございまして、開票所内という風に修正をさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○**漣委員** そうするとマニュアルの開票テキスト(案)の23ページに書いてある導線の内容の中で、投票箱は全部管理していただくというマニュアルという事でよろしいですね。もう一つだけよろしいですか。本当に言葉の部分なんです、1ページの下から7行目のことなんですけれども、頼まれ仕事ではなく本務であるとあるが、2つ上に法定受託事務だから頼まれ仕事なんです、自治事務なのに頼まれ仕事と思われたのですか。わざわざ法定受託事務と自治事務と使い分けておられる文脈が私には読み取れないのですが、これは言葉の問題だけなのですが。

○**小島委員長** 僕がそうだろうと言う点を説明したいと思います。文脈にそれなりに沿ってはいるんですが、なかなかすっきりと読みとれないという側面もあるんですけど、要

は頼まれ仕事というのはあくまでも選挙管理委員会の仕事だろうという発想で他の部局の職員の方が捉えられているということが頼まれ仕事という意味になってくると思います。ただこの前提で出てきました地方自治法上の法定受託事務と自治事務というのは、当該地方公共団体の事務なんだから、それは、地方公共団体の公務員である市職員全体の仕事なんだという意識をですね、もっと持ってもらわないといけないという意味でまずは、法定受託事務ということ、全面に出して、自分達の仕事なんだから、選管の仕事を頼まれてやるのではないということですね、ここで言おうとしたところだと推測するわけですが、その辺りもう少し的確に趣旨がですね、分かるような形にするということも必要かなと。漣委員のご指摘ももっともだと思うので、当然、外部に出た時に漣委員と同じような感覚を持たれる事もあります。

○**伴事務局長** ありがとうございます。おっしゃっていただいている選挙事務については市をあげて全職員が一丸となってすべきという趣旨からこの文章を記述したのですが、その法定受託事務と自治事務という部分も含めて、もう一度その点については修正、見直しをさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○**小島委員長** 他の部分でもいかがでしょうか。

事務局の方で付け加える所やもう少し掘り下げて説明したい部分があればこの際ですからお話をいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○**小高書記** 資料4の危機管理対応マニュアルについてなんですけれども、先ほど7ページのところで投票者総数と投票総数の齟齬が生じた場合について、一連の流れを説明させていただいたのですが、その対応者といいますか、対応手順についてももう少しこうした方が良いのではないかと、こういったことが必要なのではないかないかという事でお気づきの点があればお聞かせ願いたいと思います。

○**小島委員長** この齟齬を生じるというケースが、どういうケースがあるのかということをやはり事前に学ぶ又はシミュレーションするということをしておかないと、いざ現象

面として齟齬したということだけで、何が原因でそうなったかということが分からないと絶対答えは出ないわけで、特にですね、持ち帰り票の場合はですね、おそらく二重加算をしているんだろうなとそういうことでチェックできるんですが、投票者総数より投票総数が多くなった場合はですね、何が原因か、掴みづらい。私の経験でもいいますと川崎市でもですね投票者総数よりも投票総数が多くなって、結果的に原因が分からず、そのまま確定させたということがあります。それは余計なことをしないでそのまま確定させました。県選管と協議してやむをえないだろうと、当然、そうしますと報道の皆様に対する透明感ある説明をですね、していくということなんです、それはおそらくこういう原因だからこうなんだろうなという事だけしか言えないんです。多分、おそらく次回以降の選挙で同じことがあったとしてもそう言わざるを得ない、原因は特定できないと思います。けれど、そうならないようにするためにはどういうことが原因なんだろうかとあらかじめやっておく必要がありますので、危機管理対応マニュアルについて、この部分については、相当突っ込んで作成しているなという風には感想として持ちましたけれども、マニュアルというのは、あまり細くしてもいいというものではありませんのでそういう部分は、研修で補足をするというふうにしておかないといけないのかなあと思いました。おそらく今まで私もいろんなマニュアルを見ていますが、ここまで整理した形というものはあまり見たことがないと思います。これで完全かどうかは別として方向性としてはいいかなと思うのですが、今までの研修とかはやったことがあるのでしょうか、投票者総数と投票総数が齟齬する場合等の。

○**伴事務局長** ないです。

○**小島委員長** そこなんですよね。私も全国いろいろなところに行っていますが、この辺を皆が関心というか、注目し始めています。何が原因なんだ、どういうことが今までのミス事例の中から見ることができるんだというシミュレーションみたいなものをしないといけないという感じがします。実際に私も経験していますが本当に持ち帰りの場合はいい

んですよ、2、3票そうなんだろうかと、1票でも投票総数が投票者総数より多ければ、なんでなんだろうな、不正が入ったのではないだろうかと、いみじくもリサーチしていただいたとこでなるほど、それなりにちゃんと見ていたんだなあと思うのはですね、他の開票区の投票用紙を誰かが持ち帰ったものを使えば当然増えてくる。これをもっというとみなさんの所で他市町村の不在者投票を受けるじゃないですか、例えば大阪に行っている人に送ったと、でも選挙が終わっても帰ってこない、その投票用紙は本来返さなければいけないことになっている、ところがそれを選管としてはある意味放置しているというか、それは状況によっては第三者に渡って甲賀市の開票区で使われてしまうという、それも1つの投票総数が投票者総数よりも多くなる要因として考えられるので、不在者投票の請求があって送って投票しなかったものの管理というものがですね、やはり重要になってくると、それをもしやなくて、可能性としてはその投票用紙を使える可能性があるわけですから、選挙管理委員会の対応はずさんであったという非難はですね、受ける可能性がありますね。ですのでちゃんと返しなさいと分かるよう、どう相手に伝えるか、また事前の請求を受けたときの送付書の中にきちっと書くかどうかも含めて対応が必要になってくるわけです。

○**岩瀬委員** この件について、前回私は質問させていただいたんですが、齟齬が生じた場合一定のルールを設けると言っていましたので、私が思ったのはどこで線引きをするのかと、少し難しいのではないかという意味を込めて質問させていただいたわけですが、こういう形でした方が非常に分かりやすいなと思いました。委員長も言われました通り難しい問題も出てくるとは思いますけど、こういうような形で完結出来ると思います。

○**小島委員長** 今一度我々委員会の代表として言わせていただきますけれども、要するに票数に疑義が生じた場合の再点検をどうやっていくんだというね、それはやっぱりルール化をきちっとして明文化しておくことが良いのではないかと思いますね。それはないですよ。それが大事だと思います。私もただ単に思いつきで言っているのではなくて、

実際に私の出身の所ではそういうものを作っているのですが、実際に齟齬が生じた場合には、そのルールに従って点検をして、それでも見つからなかった、数字が合わなかったと言う場合にはその状態で確定させるというやり方をしています。

例えば投票者総数よりも投票総数が5票多かった。どうしてもそれを改善できないと、全部チェックしたとしても。その時に開票録の中に持ち帰りと思われる票を書くところがあるのですが、神奈川県では、その他票というものが1つ入っているんですね。そこに票数が多かったものを入れて、その多かった5票をマイナスしないと、投票者総数と投票総数が一致しませんので、そういう措置をします。当然、報道の皆さんに説明して、県選管に相談すると、もう少し確認しようという指示もありますので、その点検マニュアルに従ってやっても改善が見えない時はそれで確定するしかない。そこで白票を削ったりですね足したりなるとそれは投票増減罪になってしまうので、あるがままで確定させる。その裏には何かミスがあったんだろうと推測できるので、それはそれでまた選挙終了後に検証して見ていくということだと思いますね。僕も経験ありますけど、結果分からないんです。見つからないんです。特定できないんですけど、投票所で二重交付したのではないか、カウントミスではないかと、そういうことは報道の皆様にお伝えしています。

確定的な原因として特定できないとしても、こういうことが想定されますとそういうところまでは準備をしないといけないと思います。それを報道の皆さんはどう受け止めて報道していただくかということになります。けれどそうしないと朝になっても答えが出ないんですよ。というのは選挙の結果をすみやかに知らせるということは選挙管理委員会の責務と公職選挙法に書いてますから。齟齬が生じた状態も選挙の結果なんですよ。恐れてはいけません。しょうがないです。けれど、それがないようにするために、投票事務と開票事務が連動していて、投票事務からもう一度見直しをして、見直しをするということとは、選挙管理委員会の人にはよく分かっていると思うのですが、市職員の方々が頼まれ仕事という気持ちでやっていると、真剣に取り組めないということが出てくると思います。

あと何か提言の方についていかがでしょうか。まあ提言については今日この場でという
と委員の皆様も難しいと思うので、ご意見があれば事務局に投げてください、その上で
出来るだけ皆様の意見を反映させた形で中間報告に結び付けたいと思いますので、時間
もない中でございますが、その上で最終的に反映していただいて、反映させるときは必ず
どこを反映したかというところを明示していただいて、アンダーラインでも色分けでも
いいんですが、その上でもう一回各委員さんに投げてください、その上で出てきたもの
を踏まえて最終的には事務局と委員長、副委員長で一任させていただきます、最終的に一任
していただいたものを再度投げてくださいという風にさせていただければと思うのです
が、それでよろしいでしょうか。

○委員一同 了承

○小島委員長 私の私見で申しあげれば、よく吸い上げていただいてですね、それなりには
知事選挙を乗り切れるということだと思いますが、知事選挙をやってもう一回これで本
当に私たちの提言が本当にそうだったのか、それを受けて自分たちがまとめた事務処理
要領が適正に機能したのかをもう一回検証しないとイケませんし、そのためには、やはり
従事している方々のアンケートをきちっと投票事務、開票事務含めて項目立てしていただ
いて、アンケートをとって、それできたるべく統一地方選挙、参議院選挙にですね向け
たものにしていく必要があるのではないかと思います。私たち第三者委員会としての最終の
諮問に対する提言のとりまとめも必要になってまいりますので、そういったことも踏ま
えてやらさせていただこうと思っています。マニュアル類について提言との整合性の問
題や、言葉として分かりにくいという部分と先ほど、漣委員から御指摘のあったような文
脈的に読み込めるのかということも含めてもう一度慎重に読んでみたいとは思ってい
ますが、ただ最終的に事務マニュアルの作成は、私たちの範疇ではなく、私たちの提言を
受けて皆様方がそれをどう具現化するかという部分になりますので、ただそうはいって
も、私たちもきちんと反映できているかというところは見させていただこうと思ってい

ます。何か、他にありませんか。

○山本委員 開票事務テキストの10ページのところで、投票箱を開くところで、投票箱開被担当の④で空の投票箱を上向きに置き、横に添えるとあるのですが、これまでは中に入れていたと思うのですが、今回横に添えるとしたのはどうしてですか。経験のある人ほど、中に入れていた人が多いと思うので、もし横に添えるのであれば、きちんと皆さんに徹底しないと、人によってバラバラになるのではないかと思ったのですが。

○松岡書記 この蓋を横に添えるという部分ですが、蓋を中に入れておきますと蓋の下に票が入っているという可能性も考えられますので、必ず中が何もないということを誰が見ても確認できるようにしたものです。

○山本委員 そこは皆さんに徹底をお願いします。

○小島委員 今、山本委員からご指摘があったのはやはり分かりにくいということですよ。なんでこうなんだろうということですよ。そうすると今ご説明のあった、「確実に中が空であることが確認できるように、蓋は中に入れずに外に置く。」というそういう説明にすれば、もうそれで分かるわけなので。それがマニュアルだと思うんですね。

○山本委員 思いついたことをバラバラと言いますが、もう一度、資料1の中間報告案の4ページの括弧7のところで、「投票箱の管理について」というのがあるんですけども、前回の選挙のときも、私が聞き取りをしていて受領の受付がそんなにいい加減だったとは思ってなくて、そこはそれなりにちゃんとチェックできていたのかなと思っているんですけども、あえてここにこのようなことを書かれた趣旨は何だったのかなと。前回のやり取りをちゃんと記憶していれば分かるのかもしれないんですけども。よりここをもっとしっかりやっ페이こうというのがあるのであれば、そこを教えていただければと思います。前回も一応ホワイトボードにちゃんとどこの物が着いたのかということをチェックするようになっていたと思うのですが。

○山元書記 失礼します。投票箱の管理につきまして、投票所から投票箱が送致された際の

手順につきましては、今までとは変わらずホワイトボード上の記録の用紙の中でチェックはさせていただきます。ただ、今回の不祥事といいますか投票箱の不明という部分がありましたので、どの投票箱をどの開票台の上に置くのかということをしつかりと決めるために、この開票事務テキストの中の11ページをご覧くださいと思いますが、11ページと12ページ、ここで開票係、総勢でいきますと50数名になるのですが、この者らを、第1投票所の投票箱は職員の誰々がやるということをはっきりと事前に明記をさせて、担当として貼り付けましてこの作業にあたりたいと考えております。そういったことから、括弧7番目の部分を記述させていただいたということでございます。あわせて、導線につきましては同じく資料の23ページをご覧くださいと思います。交流センターの配置図でございますが、深緑の矢印の投票箱の流れというところで、レイアウトの下のほうになりますが、開票台AからDまでございまして、それぞれ開票係の1から4までを貼り付けましてこの矢印の流れの手順をもちまして、開票立会人の確認のあと、また元の場所に戻して中身が全部開票されたということを確認したうえで、作業にあたっていきたいと考えております。以上でございます。

○**山本委員** 23ページの最後の説明いただいた部分も、何度も同じことを言いますが、今回知事選だけですけれども、3票4票になったときにまた同じところに戻すとなかなかそれは大変だろうと思いますので、会場もきっとその時はもっと広い会場になると思いますが、いろいろ工夫いただければと思います。

○**伴事務局長** 委員長よろしいですか。複数票になった想定で先ほど冒頭の説明でも少し触れさせていただきましたけれども、複数票の場合はプララではなく市内の体育館の施設を活用するということを現在想定しておりまして、そうした時に当然投票箱については開票所の中で、すべての投票箱を置いて開票台のところで空けてからというように、すべて開票所の中で管理ができるようにということで広いスペースのある施設を活用するということを想定しております。ありがとうございます。

○**小島委員長** 要するに、前回のこの事件は投票箱の管理ができていなかったということですからね。やはり投票箱をきちっと管理していく。開票事務の手引でどの投票箱を誰が担当するのかということを明確にして、責任体制を明らかにしていくということで改善が図られたという感じがいたします。もし、この7番についてももう少し山本委員の趣旨が反映できるような記述ができれば、工夫して見ていただきたいと思います。

○**山本委員** もう一点だけ言わせていただいてもよろしいですか。開票事務テキストの12ページのところですが、前回の開票事務の時は箱を開いている端から、まだすべての箱を開けきっていないときに開票台のところに人が集まってきて票をそろえ始めたりということがあって、余計にごちゃごちゃしてしまうというような問題点があったと思いますが、今回のテキストでその辺りがどのように整理されているのかというところが少し分からなかったもので、アナウンスの指示によってそれぞれの業務をやるということは分かりますが、どのようなタイミングでやっていこうと考えていらっしゃるのか教えていただいてもよろしいですか。

○**藤谷書記** 失礼します。11ページの「担当する投票箱」というところで記載しておりますように、アナウンスによりまして、例えば第1班であれば職員8人が1から8投票所の投票箱をそれぞれ持ちまして、第2班、第3班、第4班についても第1回の部分を手に持ってそれぞれの開票台の上で投票用紙を取り出して元の位置に戻る。それが完了すれば、再度アナウンスによって第2回の部分を行うという形で整然と行いたいと考えております。

○**漣委員** でしたらそれを書いていただければ良いのでは。今言っていたとおりのことを書いていただければ良いのではないのでしょうか。

○**小島委員長** そうですね。それがマニュアルですので。それを書くことが。反映していただけたらと思います。

○**山本委員** いろいろ書き過ぎて分量が増えるとまた読むのが大変になってくるとい

う難しい問題もあると思いますけれども。

○**伴事務局長** 誰が読んでも分かるように改善させていただきます。

○**漣委員** 危機管理対応マニュアルの方の9ページですが、誰がという主語をすごく整理して下さって、場景がだんだん浮かんでくるなと思ったんですけれども、揚げ足取りになったら申し訳ないですが、9ページの上から10行目くらいの8番がありますよね。どうしても合わないときの話ですよ。持ち帰りとして処理するかあるいは確定済みの票を再点検するんすよね。その後の「等」は何かあるのですか。マニュアルとして消してしまうと、昔の車のブレーキの遊びみたいなもので、この「等」は避けられないということなんですかね。確認だけですけれども。

○**小島委員長** 公務員が大好きな言葉なんですよ。「等」というのは。何でも入れておくと。

○**漣委員** 可能性として何かあるんですか。

○**小島委員長** 再点検するのか、止めるのか、それで確定させるのかとかいろいろあると思います。再点検するかしないのかも含めてですね。そういうことではないかと思います。ただ、実際には再点検せざるを得ないので。「等」を取って、再点検するかどうかについて判断するとかいうように、「等」がなくても全然。あると今、漣委員がご指摘いただいたような不明瞭な、「等って何なの」と我々も、公務員時代に起案して職員が持ってきて「これ等って何だ説明しろ」と言っても説明できないことがありますからね。

○**山元書記** ご意見ありがとうございます。私どももこれをいろいろ検討していた中で、実は答えが導き出せなかったということで、こういった方法もあるかなということの想定の中での「等」という表現をさせていただいたのですが、今ご指摘をいただきましたので、「するかについての判断をする」というような文言の修正をさせていただければと思います。ありがとうございます。

○**小島委員長** いかがでしょうか。今だいぶですね、それぞれご指摘いただいたと思い

ますし、今のご指摘の延長線上の中で、これはそういう指摘を受けるおそれがあるんじゃないかというところをもう一度マニュアル等を含めて精査していただいて、よく読み込んでいくということです。私たちも再度、特に点検の部分については読み込みが必要かと思えますし、いろんな意見を反映できればと思います。よろしいですか。ください。ニュアンスとしては、それぞれ委員の皆様方からの的確な指摘が出たのではないかなと思いますけれども。そうしますと、危機管理対応マニュアルとかテキストとかについてはとりあえずご説明いただいて、さらなる充実を図るということになると思います。この場では一応意見はある程度出たと、ただ、これで終わりではなくて、お持ち帰りになっていただいて、一定の時間をいただいた上で。どのくらいの時間が必要でしょうか。事務局としては、いつ頃までに再度、疑問点の指摘なども含めて事務局の方に投げてそれに対応できる時間は。

○山元書記 1週間程度いただけますと。

○小島委員長 そうすると、来週の昨日くらいまでということではよろしいですか。17日を目処に遅くともということ。

○伴事務局長 17日の木曜日を目処にお願いできればと。

○小島委員長 再度お読みいただいて、いろんな資料を含めて疑問点があれば事務局の方に投げていただければと思います。最終確認という意味で言うと来週ということですが、その中身をコンプリートさせて確定しなければなりませんので、その辺の対応とか、中間報告を委員会の方へ提出していただかないといけませんので、その辺の段取り、日程をある程度決めておく必要があるかと思いますが。

○伴事務局長 本日、ご意見いただきました部分で加筆修正する部分につきましては、早急に事務局の方でさせていただいて、週明けには各委員の皆様にあらためてお示しをさせていただいて、それを見ていただいて17日の木曜日までにご意見が頂戴いただければというスケジュールでお願いしたいと思うのですが。

○小島委員長 いかがですか。今の事務局の頂いた日程。

○委員一同 了承

○小島委員長 ちょっと短い、時間もあるようでないので。いかがですか、事務局の日程よろしいですか。では、事務局のご提案の通りの日程で。

○伴事務局長 ありがとうございます。

○小島委員長 あと、最終的にまとまって中間報告を委員長に提出することになりますけれども、その辺の方法とかは何か考えていることはございますか。

○伴事務局長 特に事務局の方で 案ということではないのですが、中間報告ということで選挙管理委員会の委員長にご報告いただくということになるのですが、どんな形を取らせていただけたらよろしいでしょうかということなのですが。

○小島委員長 あまり儀式めいた話ということも無いと思いますけれども、ただ、そうはいっても我々委員会として、こういう形で整理したということを公式にお伝えするという訳ですので、やはり、何か場を設けた方がいいのではと思います。ただ、委員の皆様方も私もかなり忙しいという前提はありますので、その辺の日程調整を上手くやっていただいて、仮に私がその日程でダメ場合は副委員長の山本委員にお願いをするという形で考えたいと思いますけれども。その辺いかがですか。それともできるだけ、意見を取りまとめたのはこの委員会ですから、委員の皆様も全部勢ぞろいして、そして選挙管理委員会の方も勢ぞろいしていただいて、その上でお渡しするとかですね。その辺も含めて考えたいなど。ただ、私が出られなければ当然出られない状態で結構だと思うんですけども。その時は、副委員長にお願いするという事で考えたいと思いますけれども。それでどうですか。それとも、もっと事務的にやるか。

○山本委員 期日前投票が6月8日からですよ。

○伴事務局長 はい。

○小島委員長 時間があるようでないですからね。

○山本委員 それまでにちゃんと皆さんに説明をするような機会を設けないといけないですね。全然日が無いんですね。

○小島委員長 もう一ヶ月切ってますからね。

○伴事務局長 イメージとしては、5月中にはそのような形で中間報告をいただくという形を取らせていただきたいと思います。

○小島委員長 なるべく早く報告させていただいて、その上で事務が進むように。報告出してもそれが反映できなかったのではまた困ってしまいますので。その辺も含めてということですね。いずれにしても、17日までにご意見を集めて、直ちに最終的な集約をして、中身については、委員の皆様方からいただいたものを全部集約させていただいて、最終的には委員長と副委員長に一任させていただいてよろしいですか。

○委員一同 了承

○小島委員長 ではそのような形でやりたいと思います。

○伴事務局長 提出方法についての日程は、また別途調整させていただくということで。

○小島委員長 そうですね。ですから、17日に集約が出てきて整理をしてコンプリートしたものを委員さんにもう一度フィードバックさせていただいて、こういう形でやりますよというようにしていただいて。それで確認を取って、固まったものを選挙管理委員会の方に答申させていただくと。その答申の日程をどうするかということですね。それをある程度決めておかないといけないですかね。どうですかね。それはまた調整するというところで。

○伴事務局長 はい。また調整させていただきますので。

○小島委員長 わかりました。よろしいですか、そのような段取りで。ではそのようにさせていただくということでよろしくお願ひしたいと思います。あと、何か事務局の方から、また委員の皆様方からこれに限らず何かご発言があれば。

○小島委員長 よろしいですか。では事務局の方は。何かありますか。

○**前田書記** 次第の方にも書かせていただいておりますが、先の話で申し訳ございません。次回の開催日のことについて触れさせていただきたいと思うのですが、委員会の開催スケジュールを以前の第1回の時に、要項をつけさせていただいたところにスケジュールを報告させていただいたのですけれども、今回第3回ということで中間報告の協議をいただくということで、6月24日の知事選挙に向けて進めていくということでご理解いただいております。あと次の第4回ですが、一応、事務局の案としては8月の月上旬に、知事選挙の事務の検証も含め全体のアンケート等をとった内容も含めまして、協議の場を持ちたいと考えております。それにつきましては8月頃に予定しておりますので、再度寄っていただく日につきましては、近づいてまいりましたら委員の皆様は日程のほうを確認させていただいて進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞひとつよろしく願いいたします。

○**小島委員長** そういう日程もふまえて調整をお願いします。それでは今日のところはこういう感じでよろしいでしょうか。中間報告案については、若干荒削りの部分はあるかもしれませんが、一定の方向性が見えたのかなという感じがしていますので今日の意見をふまえて、再度精査していただいておりますのでお送りいただきたいと思います。私のほうからはこれで終わらせていただきます。事務局のほうにお返しいたします。

○**松岡書記** それでは、長時間にわたりましてご協議いただきましてありがとうございました。それではこれを持ちまして、第3回の甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会を終了いたしたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。